

公益財団法人 新潟県スキー連盟 スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞の遵守状況について

※当連盟が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。<https://nsa.jpn.com/>

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
1	〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである。	(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A	・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という）を遵守し、適切な団体運営、事業運営を行っている。
2	〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである。	(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。		
3	〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである。	(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A	・関係法令、各種条例、規則を遵守し、事業運営を進めている。
4	〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである。	(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	B	・定款に基づき役職員を配置し、理事会、評議員会での承認手続きおよび監事による監査を通して組織運営・事業運営の監督が適切におこなわれている。 ・多様性の確保については現状、外部理事（3％）、女性理事（9％）、外部評議員（16％）、女性評議員（0％）の割合は低く、次回の改選に向けてより多くの参画を目指していく。 ・現行の理事数については適切と考えている。 ・役員等の選任については理事（評議員の承認）、評議員（選定委員の承認）、選定委員（理事会の承認）となっており、それぞれの視点から適切に選考している。また、評議員選定委員については3人（33％）の外部委員を配置している。
5	〔原則2〕 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B	・定款に基本目的及び実施する事業について記載し、ウェブサイトに掲載している。 ・具体的に目指すべき方針を機関誌「スキーにいがた」に掲載するとともにウェブサイトにて電子版として公表しているが、全体化していない。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
6	〔原則3〕 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役職員に対し コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	・ 現在、コンプライアンス教育は連盟主体では実施していないが重要な課題と位置づけ、今後役職員等を対象とした研修の場を設定していく。 ・ 新潟県スポーツ協会が主催する研修への参加をしている。
7	〔原則3〕 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	・ 指導者・競技者等に対してのコンプライアンス教育については各専門委員会等の会議で各種研修等の参加を呼びかけ、競技者等への指導を要請している。今年度は特に指導者対象の「ハラスメント研修会」を開催した。オンライン（Zoom・令和6年12月3日）
8	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	・ 定款第3章に本会の資産および会計について定めているほか、各種規定を整備し、公正な会計原則を遵守するための業務サイクルを確立している。 ・ 本会監事には、専門的知識を有する者を選任し、会計全般に係る監査を受けている。 ・ 上記監査の他に公益法人認定法、第27条第1項及び59条第1項の規程に基づき新潟県の立入検査を随時受けている。
9	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A	・ 公的助成の受給にあたり実施主体が定める実施要項を遵守し適切に実施している。
10	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A	・ 事務局体制を整備し、会計事務の任務分担をして、定款はじめ各種会計規定に則り適切に処理している。 ・ 監査は監事が担当し、明確に経理担当と分離している。 ・ 職員が随時アドバイス・サポートを受けることができるよう公認会計士と顧問契約を締結している。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
11	〔原則５〕 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A	・法令で定められている備え置き書類（定款、事業計画書、収支予算書、事業報告、貸借対照表、財産目録、監査報告、役員名簿等）を事務所に常備し、要請に応じて閲覧できる態勢を整えている。 ・定款・各種規定をウェブサイトで開示している。併せて事業報告、決算報告を機関誌「スキーにいがた」に掲載し、電子版として開示している。
12	〔原則５〕 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A	・専門部運営規定、協議会規程等各種規定をウェブサイトで開示している。
13	〔原則６〕 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。 （ある場合は下記に記述） 原則3(3)代表選手の選考について	A	・国民スポーツ大会の選手選考に当たっては県予選会を実施し、その成績を基本に他の大会実績等も考慮した専門部からの選手推薦を受けて三役、常務理事を含む選考委員会を開催し、適切な選手選考を行っている。
14	〔原則６〕 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の規定があるか。 （ある場合は下記に記述） 原則■について		

○公表の際は、このExcelファイルをPDF等に変換し、自身のウェブサイト等で公表してください

※「対応状況」欄には、下記 A B C のいずれかを記載ください。

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない